



問

副町長空席について今後の考えは

答

多方面な視点を持って考え対応したい

問

「ほりの町おおき・さるこいフェスタ2010」について、県補助がなくなっても町単独で継続発展させる考えはないか。

まちづくり、村おこし、また、都市部との交流、さらには健康維持、介護予防を旨とした『歩く、散歩する』ような福祉事業への広がりも期待できると思う。

町長

関係者の皆さんとの協議を進めながら、町民参加型の事業として更に充實を図り、町単独でも是非実施したい。

地域資源(広々とした農村風景、町のシンボルである堀、お宮やお寺など、さらには、



さるこいフェスタ 水車を足踏みしているようす

暖かいおもてなしの心、私たちが普段の生活で気づかない人や自然などを最大限発揮できる地域イベントとして実施し、都市住民との交流はもとより、地域住民の皆さんに自分の住んでいる地域の良さを再認識していただく。

そして、「自ら考え・自ら行動する」ことをとおして、地域に愛着と誇りを持ってもらうイベントとして、地域の皆さんと一緒に、継続発展させていきたい。

また、県の補助がなくなっても、町単独でも支援を行い是非実施したい。さらには、町全体の健康増進の場になるような大会に拡充していきたい。

問

副町長を空席にされて早9か月になるが、行政運営、事務処理、行政サービス面など、多方面からの立場から考えていかがか。

町長

職員の責任と自覚を増し、地方分権を担える人

材育成と行財政改革に努めることを目的として、「持続可能なまちづくり」を進めることができる組織を構築することが大切であると思っている。

平常時における業務は、特に支障をきたしているとは思っていないが、代理決裁や代理出席、あるいは職務権限の拡大で、課長・係長の業務が増している。

一方、自然災害やあらゆる事件・事故等の緊急時を想定すると、危機管理上やはり問題があるのではないかとも思っている。

今後については、この問題は多方面から考えることが大切であると思うが、私の任期が残りわずかでもあるので、任期中は現体制で進めていきたい。

総務課長

22年4月より副町長が空席となることから、大木町事務決裁規程の一部を改正し、その規程に準じて事務処理をしている。

副町長の行政運営上の委員会、審議会等の役割について

では、委員長、会長職は、新しく選任し、また、職務代理者副委員長、副会長などにより運営している。

広域行政における副町長の任については、担当課長の代理出席により対応している。また、隣接市町などで構成する協議会などでの副町長の役割については、担当課長及び会計管理者が務めている。

町内外の公式行事などへの町長案内については、極力、町長が出席しているが、行事が重なるなど支障がある場合は、幹部会において調整を図り教育長及び担当課長が出席することにより、支障のないよう配慮している。

しかし、副町長不在の状況の中、町長ご自身大変多忙となり大きな負担となっているのも事実である。幹部全員が連絡調整を密にすることで負担軽減に努めているところである。

この9ヶ月間を振り返ってみると、町政運営全般にわたり特に行政執行の停滞などはなかったと判断している。